

令和元年 第 1 2 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和元年第12回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年12月26日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代表教育委員 山 元 行 博 君  
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子ども未来創造局長  
子ども未来創造局 木 村 均 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 小 林 誠 一 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 岡 裕 美 君  
副 部 長  
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君  
学 校 教 育 監  
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君  
担 当 副 部 長  
教 育 政 策 室 長 藪 本 正 博 君  
教 職 員 人 事 室 長 金 城 忠 君  
学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君  
学 校 施 設 管 理 室 長 西 田 昭 浩 君  
子 育 て 支 援 課 長 中 出 宣 義 君  
子どもすこやか室長 片 山 由 香 子 君

文化国際室長  
生涯学習・市民活動室長

村中慶三君  
菅原かおり君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事  
教育政策室

乾敬一朗君  
林由記君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立総合運動場条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定要請の件
- 日程第 5 箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則制定の件
- 日程第 6 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立学校施設開放事業実施要綱改正の件
- 日程第 8 児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件
- 日程第 9 箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 10 箕面市立生涯学習センターの指定管理者の指定要請の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会所管に係る令和元年度一般会計補正予算(第7号)の件
- 日程第 12 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 13 箕面市保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 16 生徒指導の件

(午後1時開会)

○教育長(藤迫稔君) : ただ今から、令和元年第12回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長(藤迫稔君) : ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、丹澤委員を指定いたします。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、11月はいろいろと行事がありまして、出席いただいております。まず3日、第62回箕面市民展表彰式がありまして、山元代表にプレゼンターとして出務いただきました。5日には第1回総合教育会議がありまして、前回の定例会でも少しご報告しましたが、いろいろ具体的に進めていかなければならない案件が出ていますので、今後しっかりと教育委員会として

も進めていきたいと思っております。7日には、教育委員会研修会ということで大阪工業大学客員教授の兵庫先生をお招きして、「入試改革・これからの教育」というテーマでお話いただきました。その他にも、第38回青少年弁論大会、令和元年度箕面市戦没者追悼式、第5回箕面市中学生イングリッシュ・エキスポレッション・コンテスト、東大阪市立中学校英語教育研究公開授業研究会、及び豊能地区教育長協議会管外視察研修会に、それぞれの教育委員に出務いただいております。教育長関係ですが、第14回小中一貫教育全国サミットが、11月7日と8日に堺市で行われました。残念ながら初日の授業公開には私は参加できませんでしたが、2日目の全体会と分科会には参加させていただきました。「小中一貫教育の充実による質の高い学校教育の実現」というテーマでお話を受けた後、それぞれ分科会で有意義な議論交換ができたのではと思っております。また11月25日には、先ほども少し触れましたが、豊能地区教育長協議会管外視察研修会として、小中一貫教育を進めている、京都市立の凌風学園に視察に行きまして、いろいろとお話を聞いてきました。第1回の総合教育会議で、小中一貫教育について話題になったあとのこの二つのイベントでしたので、小中一貫教育についていろんないい話を聞けたと思っております。

行事報告ですが、たくさんありますので、トピックス的なものだけを拾い上げて説明しますと、9日に令和元年度箕面市オレンジリボンキャンペーンということで、11月が児童虐待防止推進月間になっていることから、街頭での啓発活動を行っています。特に今回は、箕面ロータリークラブさんに参加いただきました。箕面ロータリークラブさんには、妊婦が快適に過ごせるようにということで母子健康手帳と一緒にお渡しできるようなマタニティマークや、袋や付箋などをいただいておりますので、啓発の際も、児童虐待防止の啓発とともに、付箋等を配らせていただいております。13日と14日は、恒例になりましたが、交流事業ということで、由利本荘市の中学生に箕面市に来てもらいました。終わった後の感想を読ませていただきますと、やはり大阪と由利本荘市の違いが分かりまして、交流の意味があると思っておりますので、ぜひとも続けたいですし、由利本荘市のかたもとてもいい交流だとおっしゃっていただいておりますので、受け入れていけたらいいなと思っております。23日には、第41回箕面市こども会ドッジボール大会がありまして、今回は市がこども会を直接支援するというかたちになって初めての大会でしたので不安でしたが、こども会育成協議会のOBのかたがたにもお手伝いいただきながら、関係団体にも今までと同様にご支援いただき、大きなトラブルなく開催できて良かったと思っております。30日の小学生なわとび大会は、例年、第二総合運動場で開催していたのを、今回は少し広いスカイアリーナで開催しましたので、多少の運営上のトラブルはありましたが、みんなが楽しめたかなと思います。生涯学習関係ですが、2日に、第10回「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」授

賞式がありまして、10回の記念大会ということで、第9回までの児童作品のうちのベストオブベストを選ぼうということで、大変盛り上がったイベントになったと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 1週間ほど前に、堺市の小中一貫教育がまとめられた本を手に入りました。恐らく自費出版だと思われませんが、なかなか詳しくまとめられていて、堺市の教員がそれぞれ書いて、最後にまとめがありました。参考になるのかなと思うので、また持ってきてみたいです。小中一貫教育については堺市も悩んでいるみたいで、今後どう変わっていくのか分からないから、公開して、外部の評価を受けたいと、他からいろんな意見を得たい、外にさらしたいということを述べておられたので、箕面も公開授業などをしてるので一緒だなと思いました。箕面ももっと広い範囲で、施設一体型の小中一貫教育を、止々呂美や彩都などでしているので、そのあたりの評価を外から得るということは非常に大事だと思います。恐らく批判なども出てくるとは思いますが、それも受け止めなければいけないと思います。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第16、報告第95号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず日程第3、報告第87号「箕面市立総合運動場条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市立総合運動場条例の改正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。箕面市立総合運動場に水泳・水遊場を設置するため、箕面市立総合運動場条例に、水泳・水遊場の位置や開館時間等にかかる規定を設ける等の改正を行うものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第87号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第4、報告第88号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定要請の件」及び日程第5、報告第89号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則制定の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 意義なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 本件は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等の対策のための組織を設置するため、本条例の制定について箕面市長に要請しましたので、報告するものです。主な内容といたしましては、第1条において本条例の趣旨を、第2条から第4条においては、箕面市いじめ問題対策連絡協議会の設置とその所掌事務、組織の委員構成や任期等について定めております。次に、第5条から第8条については、箕面市いじめ等調整委員会の設置とその所掌事務、組織の委員構成や任期、臨時委員、調査補助員について定めております。次に第9条から第12条においては、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の設置とその所掌事務、組織の委員構成や任期、調査補助員について定めています。次に第13条から第15条においては、箕面市いじめ問題対策連絡協議会、箕面市いじめ等調整委員会、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会、箕面市いじめ重大事態再調査委員会の委員及び調査補助員の守秘義務、報酬、費用弁償について定めております。附則におきましては、この条例は公布の日から施行するものとし、併せて箕面市報酬及び費用弁償条例の一部改正について定めるとともに、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例の廃止について定めております。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 続いて、報告第89号箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則制定についての提案理由とその内容を報告いたします。本件は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等の対策のための機関を設置するための条例を制定することに伴い、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則を制定したので報告するものです。主な内容といたしましては、箕面市いじめ問題対策連絡協議会、箕面市いじめ等調整委員会、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の組織及び運営について必要な事項を定めるものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 質問ではないですが。今回我々が具体的に立ち上げることになる、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の委員につきましては、公平性、中立性を保つということで、それぞれしかるべき団体に推薦していただく運びになります。少し時間がかかるようなので、1月中くらいに立ち上げることができれば良いのかなと思っています。やはり、議会でも色々議論がありましたけれども、公平性、中立性を保つということで、我々自身の動きや発言、手続などそれぞれについて、神経質になり過ぎるくらいで臨もうと思います。一番嫌なのが、第三者調査委員会が終盤を迎えた頃になって、「第三者性を保っていない、教育委員会の動きがおかしかった」と言われるようなことにならないように、神経質になり過ぎるくらい慎重にいきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第88号及び第89号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第54号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長： 本件は、障害のある職員の勤務時間に係る特例を定めるため、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、議案第55号「箕面市立学校施設開放事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校施設管理室長に求めます。

○子ども未来創造局学校施設管理室長： 本件は、開放の対象とする学校の施設及びその時間帯並びに利用団体に係る登録事項の見直しに伴い、関係規定を整理するため、箕面市立学校施設開放事業実施要綱の一部改正を提案するものです。改正の内容としましては、別表の開放施設というところで、開放の対象とする施設の見直しをいたしました。具体的に申し上げますと、南小学校につき



ましては、これまで音楽教室を開放の対象としておりましたが、今回取りやめております。また西小学校につきましては、音楽室を追加しました。西南小学校につきましては、図工教室の開放を取りやめ、第二理科室を開放の対象といたしました。中小につきましても今回、多目的室の開放を取りやめにしております。これらはいずれも学校と相談した結果です。それから二点目の開放日時のところですが、これまで運動場は夜間も対象にしておりまして、使っても良いということになっていましたが、特に夜間照明などの設備があるわけでもございませんので、運動場については改めまして、夜間は使えませんということに変更しております。利用団体登録申請書でございますが、メールアドレスを記載していただくようにしたり、「連絡者」を「連絡先」に改めるなどの変更を行っております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第55号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、議案第56号「児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、厚生労働事務次官通知「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」の一部改正に伴い、関係規定を整理するため、児童福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正を提案するものです。内容といたしましては、第3条に規定する別表におきまして、助産施設または母子生活支援施設に入所した場合の徴収金の額につきまして、国の徴収金基準額どおりに改正するものです。なお、附則におきまして、本規則は公布の日から施行し、改正後の別表の規定は、令和元年7月1日から適用することを規定するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第56号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、議案第57号「箕面市立図書館管理運営規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長　：　本件は、公の施設で迷惑行為などがあった場合の入館拒否、退去命令に係る規定を一斉に整備するため、箕面市立図書館条例を改正したことに伴い、関係する箕面市立図書館管理運営規則の一部改正を提案するものです。内容といたしましては、箕面市立図書館管理運営規則中、改正された箕面市立図書館条例と重複する内容を削除するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、議案第57号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第10、報告第90号「箕面市立生涯学習センターの指定管理者の指定要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長に求めます。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長　：　本件は、箕面市立生涯学習センターの指定管理者を指定するため、市議会への議案の提出を箕面市長に要請する必要が生じましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。主な内容としましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、中央、東、西南生涯学習センター、3施設の指定管理者に、公益財団法人箕面市メイプル文化財団を指定するため、市議会への議案の提出を市長に要請したものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第90号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第11、報告第91号「箕面市教育委員会所管に係る令和元年度箕面市一般会計補正予算（第7号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和元年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。まず令和元年度第7号補正につきましては、歳出といたしまして、総額1億253万7千円の増額で、この内訳は、国庫負担金返還事業において、国庫交付金の精算返還の経費として2,726万5千円を増額し、いじめ防止対策事業において、いじめ重大事態第三委員会の設置等に係る経費として415万2千円を増額し、教育ICT環境管理事業(小学校)(臨時)において、教科書改訂に伴うデジタル教科書の更新経費として、2,084万1千円を増額し、第三中学校管理運営事業及び第六中学校管理運営事業において、ふるさと寄付金による楽器修繕等の経費として、それぞれ4万円、33万5千円を増額し、東京2020オリンピック聖火リレー事業として、聖火リレー事業実施のための経費として、1,910万円を増額し、総合水泳・水遊場整備事業において、PFI事業者選定業務委託のための経費として、2,981万円を増額しようとするものです。東京2020オリンピック聖火リレー事業の1,910万円につきましては、聖火リレーの実施が翌年度なることから、繰越明許費補正を行おうとするものです。また、債務負担行為補正といたしましては、生涯学習センターの指定管理制度導入に係る経費として、5億3596万3千円、PFIによる総合水泳・水遊場の整備運営に係る経費として、42億7499万3千円について、それぞれ行おうとするものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : オリンピックの聖火リレーの最新情報を共有しておきたいです。

○子ども未来創造局担当部長(小林誠一君) : 12月17日に聖火リレーが正式に公表されました。スタートはかやの広場、そこから新御堂を北上しまして箕面今宮線を西の方に行きまして、箕面駅から豊亀線を南に下りまして、箕面警察を左折して、芦原公園がゴールとなります。聖火ランナーにつきましては、12名で約3キロ、一人250メートルくらいを走ります。聖火ランナーを选考していただいています。箕面市からはその3名が大阪府として正式決定されています。残りの9名につきましては、スポンサー枠ということで、それにつきましては我々もどなたが走るかはまだ情報がもらえていません。随時、スポンサーから公表されると聞いています。現在、ボランティアスタッフを募集しておりまして、800名の募集枠に集まるか非常に不安でしたが、非常に盛況で、明日締め切りで1,000名を超えている状態です。併せて、サポートランナーということで、第1走者に併走する小中学生のかたについて、20名募集のところ、現在40名ほど応募があると聞いております。

○教育長(藤迫稔君) : 日が迫ってきたらご相談させていただきたいのですが、当日が平日ということもありますし、コース中に中学の吹奏楽部に披露しても

らおうと声かけしていることもありますし、子どもたちにも見せたいと思っていますので、その日の授業を、例えばですが、6限目をカットするなど、そういった手立てが必要ではないかと思っております。近くなりましたら、ご相談させてもらいながら、学校とも話をしようと考えています。ひょっとしたら夕方方の遅い時間なので、特に変えなくても大丈夫だという判断も一つありますし、いろんな案は持っていますので、またご相談させていただきたいと思えます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第91号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、報告第92号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を適正に行うため、箕面市職員分限懲戒審査委員会規程第3条第1項の規定に基づき箕面市職員分限懲戒審査委員会に対して諮問する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。その内容といたしましては、令和元年12月18日付けで同委員会に対して諮問を行ったものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第92号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に日程第13、議案第58号「箕面市保健衛生指導員委嘱の件」を議題をいたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、乳幼児健診に従事する者として新たに箕面市保健衛生指導員を委嘱するため、提案するものです。その内容としましては、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診において、子どもの心理面の発達相談を担当する、保健衛生指導員1名を委嘱し、その委嘱期間を令和2年1月1日から令和2年3月31日までとするものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第58号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第14、報告第93号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第93号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第15、報告第94号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和元年11月21日に開催されました令和元年第11回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第94号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、報告第95号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員の退席）

○代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案5件、報告9件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、令和元年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時39分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）